

# 飯塚警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に拘わらず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

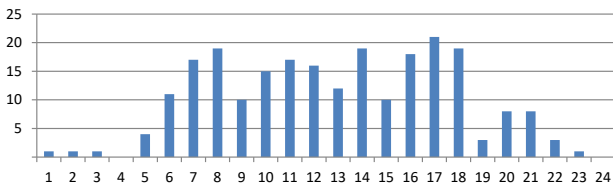
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

## 速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道201号	午前6時から午前10時 午後4時から午後23時	60km/h
	国道200号	午前6時から午前9時 午前11時から午後1時 午後4時から午後7時	60km/h
	県道飯塚福間線	午前7時から午前9時 午後1時から午後3時	50km/h

### 管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

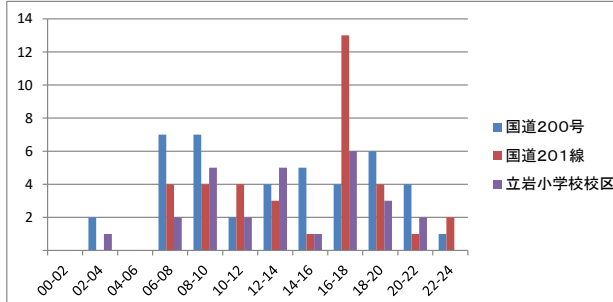
#### 管内の交通事故発生状況



#### 交通事故発生状況

- 管内では、午前6時から午後6時まで毎時10件以上の事故の発生が認められ特に早朝、夕方の交通量が増加する時間帯の事故が多発しています。
- 事故多発路線は  
国道200号、国道201号線  
で、上記2路線で管内の交通事故全体の約33%が発生しています。
- 事故多発地域としては、  
穂波交番(57件)二瀬交番(33件)新飯塚交番(31件)宮町交番(24件)の  
発生で管内の約6割の事故が発生しています。

#### 路線等別交通事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

- 重点路線  
上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。
- 重点地域  
上記重点地区は事故多発地域周辺で、JR沿線の地域で、住宅街、官公庁、歓楽街が密集し、通勤通学時間帯の自転車、歩行者の通行が多いことから

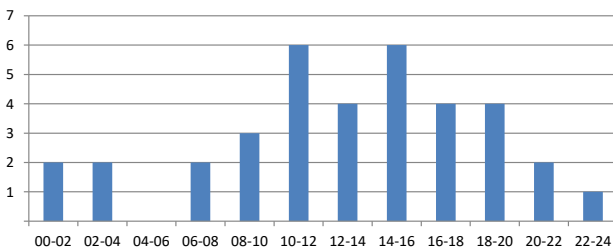
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

## 横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	穂波交番	午後2時から午後5時
	宮町交番	午前9時から午後0時 午後2時から午後4時 午後9時から午後10時

### 車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 車両対歩行者の交通事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

- 昼間帯の午後2時から午後6時台の時間帯に事故が多発しています。
- 事故類型別で見ると、横断歩道外を横断中による事故が最も多く発生しています。
- 穂波、宮町交番管内では、車両対歩行者による交通事故の発生が多く、信号のない横断歩道も多数あることから重点路線・地域とします。

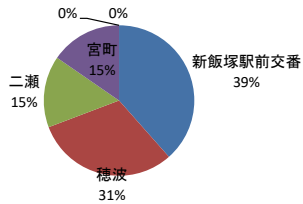
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

## 自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	新飯塚駅前交番	午前8時から午前10時 午後5時から午後7時	交差点関連違反
	庄内交番	午前8時から午前10時 午後5時から午後7時	交差点関連違反

### 自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 交番別自転車関連事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

- 穂波交番管内及び国道200号、201号における交通事故が多く発生しています。
- 新飯塚駅前、庄内交番管内は通勤通学時間帯の自転車通学の学生が多いことから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

#### 飯塚警察署管内

